

琉球大学学術リポジトリ

草稿『南洋群島の研究』第二章 沿革 第一節 発見

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: 出版者: 公開日: 2018-04-16 キーワード (Ja): 矢内原忠雄 キーワード (En): Yanaihara Tadao 作成者: 矢内原, 忠雄 メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/38078 |

矢内原忠雄文庫

| | |
|-------|--------------------------|
| 史料名 | 草稿『南洋群島の研究』第二章 沿革 第一節 発見 |
| 封筒番号 | 229 |
| 原文所蔵者 | 琉球大学附属図書館 |
| 撮影年月日 | 平成17年11月14日 |
| 撮影者 | 富士写真フイルム 株式会社 |
| 備考 | |

矢内原忠雄文庫

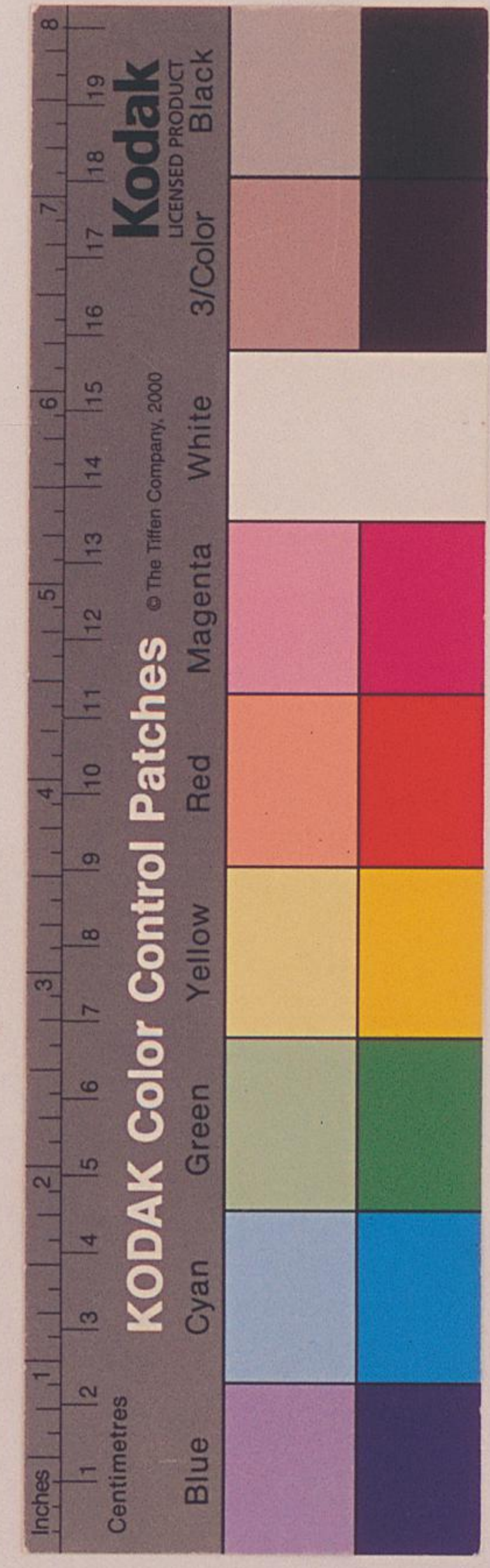
封筒番号： 229

| | |
|---------|---|
| 史料名 | 草稿『南洋群島の研究』第二章 沿革 第一節 発見 |
| 資料形態 | B5原稿用紙 |
| 枚数 | 77 |
| 页数 | 77 |
| 縦 (cm) | |
| 横 (cm) | |
| 厚さ (cm) | |
| 書誌的事項 | 南洋 『南洋群島の研究』第二章 沿革 P17の記述とよく似ており、草稿にあたると思われる。 今泉分類記号： Y |

化の中心から最も隔絶した地莫の
 一に属した
 る敷地砂礫の如くであつて、地球
 上世界文
 化の中心から最も隔絶した地莫の
 一に属した
 洋の只中に散在する無数の小島嶼
 である。そ
 れは恰かも太平洋の奥に深く隠
 された
 ところのミクロネシアは廣袤何千
 裡に亘る大
 余日その大部分が我委任統治地
 域下にある
 と前章に記述したる如く
 諸島

第二章 沿革
 第一節 発見から委任統治迄

東京文房堂製



1/12

近世史の南緯と劃する

近世史の開始を劃する十五六世紀の所謂

見時代~~史~~に於て、その「発見」の潮は逸早く

この絶海の孤島の岸をも洗つたが、大陸より

の距離^が遠隔なること^は面積^が狭小なること

天然資源^が貧弱なること^は其の理由により、其の

植民地としての價值は殆ど認識せられず、

従つてそれが文明國民によりて接觸せられず

世界史の体系中に織り込まれたのは極めて後代

の事である。

この地域最初の発見者は有名なる航海者マ

世界用 東京文房堂製

発見せられたまふべく
海外に放逐せられた
更に後代を経たる後
始りて世

(las islas de las ladrones)

Magallanes

ゼラウンであつた。彼は彼の名を冠せらるる海
 峽を通過して太平洋に出で南も苦心西航を繼
 續する途次ト一五二一年三月六日マリアナ群
 島中のグアラ及びロタの両島を発見し、
 島に寄港し、此の時島民が船の金銀類やホ
 ートを持ち去らんとしたるにより両島に盜賊
 列島の名を與へ、更に西航してソリツピン群
 島に達し、セゼラウン此処で非業の死を遂げ
 たが、彼の率ゐて居たト船が印度洋を越え
 リア両船の中グイツリア号が印度洋を越え

船が印度洋を越え
 の島
 東京文房堂製

喜望峰を迂迴して一五二二年無事本國スペインに着き^{畏怖の}世界一周の事業を完了し^た海軍損傷^たの爲め残されたトリニダット等は反対にモルツカから東航してメキシコに赴かんとして一五二二年六月十一日再び彼の盜賊列島に至り更にマリアナ群島に沿って北東に進んだが遂にモルツカに引返した。かくて此の航海は失敗したが^た此によつてマリアナ群島の全客が明かにされた。

東京文房堂製

西航して翌年太平洋に出た。マシーナル群島は、
 タワタ列島の北端を過ぎ、^{た。}盗賊列島を経て、^{た。}マ
 ツカに着いた。
 スペインの第三次探検船は一五二七年十月
 メキシコより西航してマシーナル群島の北部
 を過ぎモルツカ着、一五二九年五月東航して
 メキシコに帰らんとして東カロリン群島の十
 チツク並にマシーナル群島のウセランと思は
 る島に寄港したが、北東貿易風に抗し兼ね

別行
此後

三次(一五二五年) 第三次(一五二五年)の

東京文房堂製

Ruy
(Ruy Lopez de Villalobos)

マリアナ

て逆航し、マリアナ群島を過ぎてモルツカに
 帰著した。
 この後一五四二年、ライヤロス、メキシコより
 ナリツピンに赴かんとし、マレーシャル群島を経て
 西航の途次、西カロリンの數島を発見した。
 ライヤロスはキドレに到着後トレをして
 東航メキシコに帰航せしめんとし、トレは北
 上して多くの島を発見せし、ナリツピナスと
 命名した(一五四三年)。併し其後マリアナ群
 島に達しただけでモルツカに帰還した。

東京文房堂製

(las islas de las velas latinas)

(Don Miguel Lopez de Legazpi)

6

十五四年更に南方航路によりモルツカカ
 東航を企てし者あるも、之れ亦失敗に歸し
 有。
 後更に一五六年十一月レガスピはメキシ
 コを發し、先づフィリピン^{ハ先づ}の占領に向ひ、ヤ
 ル群島^{群島}ラタンク列北部諸島を發見したる後、
 マリアナ^{群島}達^{群島}をサイパン^{島に到着}に寄港して、
 國王の名に於て附近諸島占領の式を奉行し
 盜賊列島の名を改めて羅典帆諸島と命名した、
 次いでフィリピン群島に到着して占領の儀式

正式占領の使命を以て

東京文房堂製

(Esteban Rodriguez)

この東航航法はマゼランの
遺言に依りて、中一（一五七〇）
に、船の先頭を北緯二十度
に保ち、西へ航すれば、
加那利諸島、アフリカ、
印度洋、南緯六十度、
に達する。其の船は、
ロドリゲスに、
マニラに在りし。

を行つた。即ちマリヤナ群島は此
 の時以後正式にスペイン領となつたのである。
 而して翌一五七〇年、右古銀報告の爲めに遣はさ
 れたるロドリゲスは、マニラからマリヤナ群島
 に沿つて北上し、北緯二十度の辺を東航して
 メキシコに帰還するを得。ここに東航航路が
 南拓、爾來ブイリツピン、メキシコ間に時々帆
 船の往復が行はれるに至つた。而して一五六
 六年五月一日メキシコを発したる帆船（*Santa*
Cristina）は、マリヤナ群島、トラツク群島、並に

(Diego Luis de Sanvitores)

Mogemaq.

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| モ | ク | モ | ク | と | 思 | し | き | 島 | 群 | を | 経 | て | 十 | 二 | 月 | 五 | 日 | フ | イ | リ |
| ツ | ピ | ン | 着 | 後 | 一 | 五 | 九 | 五 | 年 | 十 | 二 | 月 | 十 | 二 | 日 | ホ | ナ | ベ | 島 | と |
| 定 | さ | る | る | 島 | が | 発 | 見 | せ | ら | れ | た | | | | | | | | | |
| か | く | あ | ミ | ク | ロ | ネ | シ | ア | の | 諸 | 島 | は | 第 | 十 | 六 | 世 | 紀 | | | |
| に | 於 | け | る | ス | ペ | イ | ン | 人 | の | 數 | 次 | の | 航 | 海 | に | よ | り | て | 祭 | |
| 見 | せ | ら | れ | た | も | の | で | あ | る | が | 、 | そ | の | 中 | 正 | 式 | に | 占 | 領 | |
| せ | ら | れ | た | の | は | マ | リ | ア | ナ | 群 | 島 | だ | け | で | あ | り | そ | れ | | |
| す | ら | 占 | 領 | 後 | 約 | 百 | 年 | の | 間 | 何 | の | 為 | す | 処 | も | な | く | し | | |
| て | 経 | 過 | し | た | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 師 | サ | ン | グ | イ | ト | レ | ス | が | グ | ア | ム | に | 寄 | 港 | し | 、 | 島 | 民 | の | 裸 |

東京文房堂製

(Islas Marianas)

Marie Anna

体野妻の状を見て、^{布教の志を起し}憐愍の情を発し、布教を志
 してマニラの総督に計つたがその價値をしと
 して受けられた。彼は之に属せずスペイン本
 國に訴へ、遂に皇后マリア・アンの援助を
 得てこの事業を遂行することとなり、一六六
 八年^再メキシコのアカプルコ港を発してグアム
 に到着、^新日中皇后の名を記念して^新群島の
 群島をばマリアナ群島と命名したのである。
 マリアナ群島の宣教は最初順調に進行した
 が、^{島民の}宣教熱心の餘り島民の旧習に干渉する

諸島の
反乱
の
原因
は
中米
と
因り

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|--------|-----------------|-------|---------|--------------|-----------------|-------|----------|-------------|--------------------|--------------|---------|----------------------|------------|----------|-----|---------|----|
| こと甚しかりし為め遂に | 反抗を挑発し | 一六七〇年一月サイパンに於ける | ハドレ虐殺 | となりて爆発し | オホセキ年中月日ハサンジ | トレス自身もグアムにて殺された | 布教師の殉 | 教する者相次りた | スペイン人は島民を叛乱 | に對抗する政策として島民集中策をとり | 六九五十年テニアン及ロタ | 島民はグアムに | サイパン以北の諸島民はサイパンに強引集中 | 集め、一六八八年には | 後一六八九年には | 中米に | 島民もグアムに | 送り |
|-------------|--------|-----------------|-------|---------|--------------|-----------------|-------|----------|-------------|--------------------|--------------|---------|----------------------|------------|----------|-----|---------|----|

東京文庫堂製

一〇

(Francisco Lazcano)

め行

リナラ群島は無^諸人境に化して了った。其後第
 十九世紀始に至リヤ^諸ヤ^諸カロリン群島民
^の移住する者あるに至れり。スペイン人サ
 マリアナ群島布教開始に次で、一六八六年ラス
 カノガとの南方に一島を発見し、時の國王カ
 ルロス二世に因んで *Isle Caroline* と命名した。
 カ^カカロリン群島なる^の南東の海域に對し廣く
 稱呼か用ひられし。其時た^の右の^後島民より
 島民より^{右の}方面に散

~~右の島民より~~
 方面に散

Mogmog

モグモグ

(Juan Antonio Cantova)

Sonsol
Ulussai
Palau

流石の

以 來 ス ペ イ ン 人 冊 二 の 地 域 諸 島 探 検 船 三
 は 島 民 に よ り て 塵 殺 せ ら れ た 事 件 あり て
 洗 礼 を 施 し た が 遂 々 彼 等 の 一 行 十 四 人
 年 間 島 に 達 し 三 月 に 小 見 百 二 十 七 人 に
 ト ヲ ア は モ ク モ ク 探 検 を 志 し 遂 に 一 七 三 一
 ラ オ 島 を 発 見 復 々 ア ム 島 在 住 の 宣 教 師 カ ン
 ソ ン ソ ル を 一 七 一 二 年 ウ レ シ イ 諸 島 及 ズ バ
 一 〇 年 に ス ペ イ ン 政 府 の 派 遣 し た 探 検 船 三
 に 著 手 す る こ と となり 數 回 の 失 敗 の 後 一 七
 多 の 島 あり を 聞 き たる 宣 教 師 は 其 の 探 検 布 教

東京文房堂製

別行
スヘイは当時に行ける
花形の花形ありた
然るに

野蠻人の住む地として布教を断念するに至つた。
スヘイは

重南主義時代植民國の花形であつた。スヘイ

子の活動は貴金屬の獲得と異教徒の改宗とを

そのニ大目的と考したのであるが、
ミクローネ

シアの諸島は面積狭小にして、
ア

リカ大陸に於けるが如く掠奪すべき貴金屬財

宝あつてなく、採掘すべき金銀鑛山あつてな

く、封建的貴族に分喫すべき土地財産あつて

なく、従つてその経済的價値は乏しくあつた

東京文房堂製

此の地に於けるスペイン人の活動は専ら宗教的傳道に限られた。本國に於ける國教統一と宗教的熱狂の餘波として、天主教のバドレ等はニの別天地の未開住民を改宗せしむる事を以て無上の善事と信じ、スペイン國家の此地を對する政治も亦ニの宗教的活動の保護の範圍を出でなかつた。而してその教化により島民の生活に文明的要素を注入し、その性質を溫和化し、又牛豚雞等の家畜家禽並に煙草、珈琲、茶、甘蔗等の有用

王の茶

東京文房堂製

この4部書の
 今回の本は、その中
 比較的文化現象を
 やや口説はス、
 治の歴史を、
 主眼を、
 人口の増減の上、
 残存を、
 ものである。見つ

作物を輸入し、^{たのむ}開発の基礎を作ったが、^がしか
 もその教化政策たるや極端なる從^属主義的強
 制抑~~壓~~を特色とし、旧慣を無思慮に破壊して
 住民を叛乱へと駆り立て、戦闘力ある住民の
 多数を殺戮或は強制移住せしめたことによ
 り人口を減少し生産力を削減した。この見
 点から、^{抑圧}而して、^{抑圧}当時スペイン人の活動は、^{抑圧}フイリ
 ツピンを除けば、マリアナ群島だけ^{に止まり、}更
 り本教の進出を企てし西カロリンの一部はカ
 ントウアの産殺以後全く之を放棄し、と再^餘

東京文房堂製

Thomas Cook.

カロリン及マーシャル群島に属する島々はた
 だその所在を発見せられたるのみにして、
 下すことなく、
 であつた。

第二節 再発見

第十八世紀に入りてから太平洋は英國の偉
 大なる航海者クック(Thomas Cook)によりて再
 縦横に航海せられた。嘗てスペイン人
 がメキシコからモルツカに至る東西の航路を

東京文房堂製

(Scarborough)

(Charlotte)

主としたるに對しクツクの航海は大体に於て
 濠洲からカナダに亘る南北の航海を基調とし
 且、從つてクツクの發見は濠洲及びポリネシ
 ア諸島を主とし、直接ミクロネシアに達する
 処はなかつた。である。併し乍ら彼の發見せ
 る濠洲東海岸のポート・ジャクソン即ち今日
 のシドニトが一七八八年以來流刑地として利
 用せられるに至りしことは、ミクロネシア再
 發見の一の端となつた。即ち同年此地に囚人
 送致の任務を果したる後、更に廣東の茶を

英國東印度公司の干渉は
 所屬のネーデルラント及びシヤール
 航路に於ては

東京文房堂製

其後一八三四年、改めて
マニラ群島の各島は相
次いで発見せられた。

すゝ目的を以て

支那に向ふ途中、
廣東

積荷したる上英國に帰らんとせり英國東印度
会社所屬の帆船スカーボロウ及びギンヤローソト
の二隻は一七八八年ギルバート諸島及びマ
ニヤル群島中ミシカラジエモに至りラタック列
島の南部諸島を発見した。ギルバート及びマ
ニヤルは右二隻の船長の名に因りて之と
從ひて南群島は命名せられ、北群島はたゞであ
る。かくてこの西群島と濠洲との關係が始ま
りし。

東京文房堂製

~~(Mc Cleans)~~

(Lee Boo)

(Mc Cleans)

(Antelope)

海軍一五九一〜同令の
帆船二隻はマククレア
指揮の下に露島パオ島
に昇陸した。

属の帆船を(船長ウイルソン)指揮下におつたア
ンテロープ号が一七八三年マカオより東航の
途次楢座した事によつて、パラオ島の偶然な
る再発見が為され、サイルソンはパラオ島
コロールに滞在中銃器を以て大酋長マル井
ヨクを攻撃するを援助した。その歎待を被り、
新船建造成りて英國に帰るに際しコロール大
酋長はその弟ニブリーブルを託した。が、
ブルは英國に在ること四ヶ月にして病死し
た。により、東印度会社は之を報告する為めマ

Henry Wilson

東京文房堂製

(Mortlock)

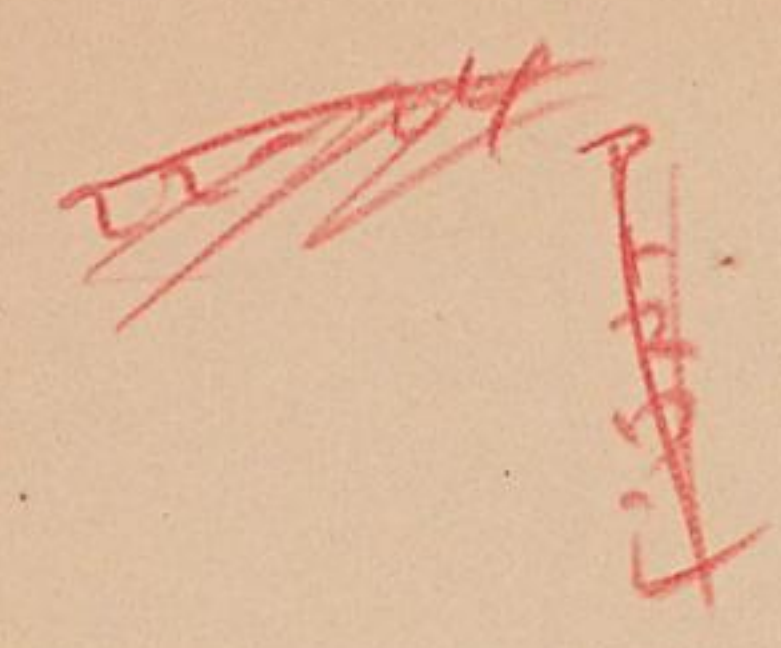
(Mc Cleur)

タクリユアル指揮の下に帆船二隻を印度より
 派遣し、一七九一年一月西船はバラオに到着
 した。コロール大酋長はこの機会に再び英人
 とその銃器の援助によりマールキヨクを攻撃
 して大勝を押し得た。

同じ頃英國の航海者モルトロク
 (Mortlock) 著により一七九三年モルトロク
 (Mortlock) 著により一七九三年モルトロク
 (Mortlock) 著により一七九三年モルトロク

1791年 (1791年) 1792年 (1792年) 1793年 (1793年)
 1794年 (1794年) 1795年 (1795年) 1796年 (1796年)
 1797年 (1797年) 1798年 (1798年) 1799年 (1799年)
 1800年 (1800年) 1801年 (1801年) 1802年 (1802年)
 1803年 (1803年) 1804年 (1804年) 1805年 (1805年)
 1806年 (1806年) 1807年 (1807年) 1808年 (1808年)
 1809年 (1809年) 1810年 (1810年) 1811年 (1811年)
 1812年 (1812年) 1813年 (1813年) 1814年 (1814年)
 1815年 (1815年) 1816年 (1816年) 1817年 (1817年)
 1818年 (1818年) 1819年 (1819年) 1820年 (1820年)
 1821年 (1821年) 1822年 (1822年) 1823年 (1823年)
 1824年 (1824年) 1825年 (1825年) 1826年 (1826年)
 1827年 (1827年) 1828年 (1828年) 1829年 (1829年)
 1830年 (1830年) 1831年 (1831年) 1832年 (1832年)
 1833年 (1833年) 1834年 (1834年) 1835年 (1835年)
 1836年 (1836年) 1837年 (1837年) 1838年 (1838年)
 1839年 (1839年) 1840年 (1840年) 1841年 (1841年)
 1842年 (1842年) 1843年 (1843年) 1844年 (1844年)
 1845年 (1845年) 1846年 (1846年) 1847年 (1847年)
 1848年 (1848年) 1849年 (1849年) 1850年 (1850年)
 1851年 (1851年) 1852年 (1852年) 1853年 (1853年)
 1854年 (1854年) 1855年 (1855年) 1856年 (1856年)
 1857年 (1857年) 1858年 (1858年) 1859年 (1859年)
 1860年 (1860年) 1861年 (1861年) 1862年 (1862年)
 1863年 (1863年) 1864年 (1864年) 1865年 (1865年)
 1866年 (1866年) 1867年 (1867年) 1868年 (1868年)
 1869年 (1869年) 1870年 (1870年) 1871年 (1871年)
 1872年 (1872年) 1873年 (1873年) 1874年 (1874年)
 1875年 (1875年) 1876年 (1876年) 1877年 (1877年)
 1878年 (1878年) 1879年 (1879年) 1880年 (1880年)
 1881年 (1881年) 1882年 (1882年) 1883年 (1883年)
 1884年 (1884年) 1885年 (1885年) 1886年 (1886年)
 1887年 (1887年) 1888年 (1888年) 1889年 (1889年)
 1890年 (1890年) 1891年 (1891年) 1892年 (1892年)
 1893年 (1893年) 1894年 (1894年) 1895年 (1895年)
 1896年 (1896年) 1897年 (1897年) 1898年 (1898年)
 1899年 (1899年) 1900年 (1900年) 1901年 (1901年)
 1902年 (1902年) 1903年 (1903年) 1904年 (1904年)
 1905年 (1905年) 1906年 (1906年) 1907年 (1907年)
 1908年 (1908年) 1909年 (1909年) 1910年 (1910年)
 1911年 (1911年) 1912年 (1912年) 1913年 (1913年)
 1914年 (1914年) 1915年 (1915年) 1916年 (1916年)
 1917年 (1917年) 1918年 (1918年) 1919年 (1919年)
 1920年 (1920年) 1921年 (1921年) 1922年 (1922年)
 1923年 (1923年) 1924年 (1924年) 1925年 (1925年)
 1926年 (1926年) 1927年 (1927年) 1928年 (1928年)
 1929年 (1929年) 1930年 (1930年) 1931年 (1931年)
 1932年 (1932年) 1933年 (1933年) 1934年 (1934年)
 1935年 (1935年) 1936年 (1936年) 1937年 (1937年)
 1938年 (1938年) 1939年 (1939年) 1940年 (1940年)
 1941年 (1941年) 1942年 (1942年) 1943年 (1943年)
 1944年 (1944年) 1945年 (1945年) 1946年 (1946年)
 1947年 (1947年) 1948年 (1948年) 1949年 (1949年)
 1950年 (1950年) 1951年 (1951年) 1952年 (1952年)
 1953年 (1953年) 1954年 (1954年) 1955年 (1955年)
 1956年 (1956年) 1957年 (1957年) 1958年 (1958年)
 1959年 (1959年) 1960年 (1960年) 1961年 (1961年)
 1962年 (1962年) 1963年 (1963年) 1964年 (1964年)
 1965年 (1965年) 1966年 (1966年) 1967年 (1967年)
 1968年 (1968年) 1969年 (1969年) 1970年 (1970年)
 1971年 (1971年) 1972年 (1972年) 1973年 (1973年)
 1974年 (1974年) 1975年 (1975年) 1976年 (1976年)
 1977年 (1977年) 1978年 (1978年) 1979年 (1979年)
 1980年 (1980年) 1981年 (1981年) 1982年 (1982年)
 1983年 (1983年) 1984年 (1984年) 1985年 (1985年)
 1986年 (1986年) 1987年 (1987年) 1988年 (1988年)
 1989年 (1989年) 1990年 (1990年) 1991年 (1991年)
 1992年 (1992年) 1993年 (1993年) 1994年 (1994年)
 1995年 (1995年) 1996年 (1996年) 1997年 (1997年)
 1998年 (1998年) 1999年 (1999年) 2000年 (2000年)
 2001年 (2001年) 2002年 (2002年) 2003年 (2003年)
 2004年 (2004年) 2005年 (2005年) 2006年 (2006年)
 2007年 (2007年) 2008年 (2008年) 2009年 (2009年)
 2010年 (2010年) 2011年 (2011年) 2012年 (2012年)
 2013年 (2013年) 2014年 (2014年) 2015年 (2015年)
 2016年 (2016年) 2017年 (2017年) 2018年 (2018年)
 2019年 (2019年) 2020年 (2020年) 2021年 (2021年)
 2022年 (2022年) 2023年 (2023年) 2024年 (2024年)
 2025年 (2025年) 2026年 (2026年) 2027年 (2027年)
 2028年 (2028年) 2029年 (2029年) 2030年 (2030年)
 2031年 (2031年) 2032年 (2032年) 2033年 (2033年)
 2034年 (2034年) 2035年 (2035年) 2036年 (2036年)
 2037年 (2037年) 2038年 (2038年) 2039年 (2039年)
 2040年 (2040年) 2041年 (2041年) 2042年 (2042年)
 2043年 (2043年) 2044年 (2044年) 2045年 (2045年)
 2046年 (2046年) 2047年 (2047年) 2048年 (2048年)
 2049年 (2049年) 2050年 (2050年) 2051年 (2051年)
 2052年 (2052年) 2053年 (2053年) 2054年 (2054年)
 2055年 (2055年) 2056年 (2056年) 2057年 (2057年)
 2058年 (2058年) 2059年 (2059年) 2060年 (2060年)
 2061年 (2061年) 2062年 (2062年) 2063年 (2063年)
 2064年 (2064年) 2065年 (2065年) 2066年 (2066年)
 2067年 (2067年) 2068年 (2068年) 2069年 (2069年)
 2070年 (2070年) 2071年 (2071年) 2072年 (2072年)
 2073年 (2073年) 2074年 (2074年) 2075年 (2075年)
 2076年 (2076年) 2077年 (2077年) 2078年 (2078年)
 2079年 (2079年) 2080年 (2080年) 2081年 (2081年)
 2082年 (2082年) 2083年 (2083年) 2084年 (2084年)
 2085年 (2085年) 2086年 (2086年) 2087年 (2087年)
 2088年 (2088年) 2089年 (2089年) 2090年 (2090年)
 2091年 (2091年) 2092年 (2092年) 2093年 (2093年)
 2094年 (2094年) 2095年 (2095年) 2096年 (2096年)
 2097年 (2097年) 2098年 (2098年) 2099年 (2099年)
 2100年 (2100年)

北極船
 1871年10月4日
 1872年10月11日
 1873年10月18日
 1874年10月25日
 1875年11月1日
 1876年11月8日
 1877年11月15日
 1878年11月22日
 1879年11月29日
 1880年12月6日
 1881年12月13日
 1882年12月20日
 1883年12月27日
 1884年1月3日
 1885年1月10日
 1886年1月17日
 1887年1月24日
 1888年1月31日
 1889年2月7日
 1890年2月14日
 1891年2月21日
 1892年2月28日
 1893年3月6日
 1894年3月13日
 1895年3月20日
 1896年3月27日
 1897年4月3日
 1898年4月10日
 1899年4月17日
 1900年4月24日
 1901年5月1日
 1902年5月8日
 1903年5月15日
 1904年5月22日
 1905年5月29日
 1906年6月5日
 1907年6月12日
 1908年6月19日
 1909年6月26日
 1910年7月3日
 1911年7月10日
 1912年7月17日
 1913年7月24日
 1914年7月31日
 1915年8月7日
 1916年8月14日
 1917年8月21日
 1918年8月28日
 1919年9月4日
 1920年9月11日
 1921年9月18日
 1922年9月25日
 1923年10月2日
 1924年10月9日
 1925年10月16日
 1926年10月23日
 1927年10月30日
 1928年11月6日
 1929年11月13日
 1930年11月20日
 1931年11月27日
 1932年12月4日
 1933年12月11日
 1934年12月18日
 1935年12月25日
 1936年1月1日
 1937年1月8日
 1938年1月15日
 1939年1月22日
 1940年1月29日
 1941年2月5日
 1942年2月12日
 1943年2月19日
 1944年2月26日
 1945年3月5日
 1946年3月12日
 1947年3月19日
 1948年3月26日
 1949年4月2日
 1950年4月9日
 1951年4月16日
 1952年4月23日
 1953年4月30日
 1954年5月7日
 1955年5月14日
 1956年5月21日
 1957年5月28日
 1958年6月4日
 1959年6月11日
 1960年6月18日
 1961年6月25日
 1962年7月2日
 1963年7月9日
 1964年7月16日
 1965年7月23日
 1966年7月30日
 1967年8月6日
 1968年8月13日
 1969年8月20日
 1970年8月27日
 1971年9月3日
 1972年9月10日
 1973年9月17日
 1974年9月24日
 1975年10月1日
 1976年10月8日
 1977年10月15日
 1978年10月22日
 1979年10月29日
 1980年11月5日
 1981年11月12日
 1982年11月19日
 1983年11月26日
 1984年12月3日
 1985年12月10日
 1986年12月17日
 1987年12月24日
 1988年12月31日
 1989年1月7日
 1990年1月14日
 1991年1月21日
 1992年1月28日
 1993年2月4日
 1994年2月11日
 1995年2月18日
 1996年2月25日
 1997年3月3日
 1998年3月10日
 1999年3月17日
 2000年3月24日
 2001年3月31日
 2002年4月7日
 2003年4月14日
 2004年4月21日
 2005年4月28日
 2006年5月5日
 2007年5月12日
 2008年5月19日
 2009年5月26日
 2010年6月2日
 2011年6月9日
 2012年6月16日
 2013年6月23日
 2014年6月30日
 2015年7月7日
 2016年7月14日
 2017年7月21日
 2018年7月28日
 2019年8月4日
 2020年8月11日
 2021年8月18日
 2022年8月25日
 2023年9月1日
 2024年9月8日
 2025年9月15日



かくて第十八世紀後半に於て英人の活動は漸次
 よりマレーヤル及カロリン群島は再び世界交
 通の圏内に入られられたが、第十九世紀前半に
 於て之等の島民は数種の外来勢力によりて接
 触せられることとなつた。學術調査の意義を
 兼ねる探險船、捕鯨船、商人、及び新教宣
 教師之である。
 第一。學術的探險の主なるものは尤の如く
 である。
 一八一六年露國軍艦 Rurik 艦長 Otto von Kotzebue

東京文房堂製

これは船の自由貿易と
の交換を前提としたものであり、
後に(1)の二つの商人が
在りては、二つの商人が
捕鯨の業は一八五〇年代
に盛期を迎え、その後
に衰へて行つた。併し二二
よりの地球を世界に開き
し、自由貿易の時代は
第一方

破産地を以て、最盛期には
レレには十五度、五度、二十度、
キキは十五度、五度、二十度、
モキは十五度、五度、二十度、

Lele
Kiti

クロイツァー

(Cape)によりて発見せられ、
再後クサイ島のレ

レ港及びホナパ島キナ港は捕鯨船の中心地と

なり、北東貿易風を避くる期間に於ては

何れも數十隻同時に碇泊する事となり、

最盛期は一八五〇年の頃であつた。此等

捕鯨船は此処で薪木や食料品の補給を爲したる

のであるが、その爲めに商人も未住するに至り

島民との間には交渉関係を生じ、早や島民に悪

疫を輸入し、捕鯨船の端を登ったのである。

第五 商人

捕鯨業者の中心はクサイ及びホナパ島であつたが、
次第的東京文房堂製
捕鯨業者の中心はクサイ及びホナパ島であつたが、
次第的東京文房堂製
捕鯨業者の中心はクサイ及びホナパ島であつたが、
次第的東京文房堂製

其後、三つ、
捕鯨業者の中心はクサイ及びホナパ島であつたが、
次第的東京文房堂製

(Fisch)

A Sheddal

Kerr

Ashdud

氏に襲はれ多数の乗組員が屠殺されたことが
ある(長谷部二三頁)。英国生れの船員千エーン
(Andrew Clayne)といふ者一八四三年にパラオに
来り海參の採取に従事し、ヤツプ、ポナペ、
^{この目的で}も行つたが、一八六〇年自己の持船"Black River Packet"
^{再入}岸をパラオに入港し、其頃同じく南洋貿易業
業に従事して居た英人S. L. Kingと協定してWharfedale
^{ウロー}は海參を取引するに
^{大商}に協定した。ClayneはKerrの(アバド)と
^{協定して勢力を得た}協定して勢力を得たが、Clayneは島民に
^{協定の行跡}協定の行跡

東京文房堂製

Hemshim. 1873. Palau, Jap. Ocean (Lexikon)

この名はヤマト人の名を考へて
所は不明である。後述の如く
後述の如く、
七次でヤマトの運兵を考へし
ありたのである。

勢力を擴張しヤップ、パラオ其他の諸島を
往來した。その後、
持船して居たドイツ人 Alfred Tolone はハンブル
グに歸りたる後一八六五年 Gideffroy 商人の Vesta
号船長として傭はれカロリン及びパラオ諸島
に於ける同商會の支店を支配した。ヤップに
一八七四年五月ハルグの商人 Edward Hemshim
がその持船にパラオに來り、東はヤップに

東京文房堂製

第三卷
第二章

第三
捕鯨船教師

既述米國

捕鯨船

教師

捕鯨船 *Mansey* 号の船長

George が一八〇四年にサイ島を見出し、島民未開の状況は、ホストン

島民の状況を本國にもたらしめた。結果、米國

殊に宗教家(の注意を惹起し、一八二五年宣

教師 *Starr* 夫妻来島布教を見事に成した。

Board of Hawaiian Evangelical Association

Association 中央カピランの宣教師を總任道に編入す。この

決議は一八三四年四月宣教師 *Starr* (Starr) の来島に

より、宣教師 *Starr* (Starr) の来島に

(Gulick) 及び宣教師 *Starr* (Starr) の来島に

加へ、宣教師 *Starr* (Starr) の来島に

宣教師 *Starr* (Starr) の来島に

宣教師 *Starr* (Starr) の来島に

宣教師 *Starr* (Starr) の来島に

宣教師 *Starr* (Starr) の来島に

宣教師 *Starr* (Starr) の来島に

宣教師 *Starr* (Starr) の来島に

宣教師 *Starr* (Starr) の来島に

宣教師 *Starr* (Starr) の来島に

宣教師 *Starr* (Starr) の来島に

宣教師 *Starr* (Starr) の来島に

宣教師 *Starr* (Starr) の来島に

宣教師 *Starr* (Starr) の来島に

宣教師 *Starr* (Starr) の来島に

宣教師 *Starr* (Starr) の来島に

1825年2月には宣教師
Starr (Starr) の来島に

Matolenim
Palaia

1852年 宣教師 (Missionary)
 1853年 宣教師 (Missionary)
 1854年 宣教師 (Missionary)
 1855年 宣教師 (Missionary)
 1856年 宣教師 (Missionary)
 1857年 宣教師 (Missionary)
 1858年 宣教師 (Missionary)
 1859年 宣教師 (Missionary)
 1860年 宣教師 (Missionary)
 1861年 宣教師 (Missionary)
 1862年 宣教師 (Missionary)
 1863年 宣教師 (Missionary)
 1864年 宣教師 (Missionary)
 1865年 宣教師 (Missionary)
 1866年 宣教師 (Missionary)
 1867年 宣教師 (Missionary)
 1868年 宣教師 (Missionary)
 1869年 宣教師 (Missionary)
 1870年 宣教師 (Missionary)
 1871年 宣教師 (Missionary)
 1872年 宣教師 (Missionary)
 1873年 宣教師 (Missionary)
 1874年 宣教師 (Missionary)
 1875年 宣教師 (Missionary)
 1876年 宣教師 (Missionary)
 1877年 宣教師 (Missionary)
 1878年 宣教師 (Missionary)
 1879年 宣教師 (Missionary)
 1880年 宣教師 (Missionary)
 1881年 宣教師 (Missionary)
 1882年 宣教師 (Missionary)
 1883年 宣教師 (Missionary)
 1884年 宣教師 (Missionary)
 1885年 宣教師 (Missionary)
 1886年 宣教師 (Missionary)
 1887年 宣教師 (Missionary)
 1888年 宣教師 (Missionary)
 1889年 宣教師 (Missionary)
 1890年 宣教師 (Missionary)

American Board of Commissioners for Foreign Missions (ABCFM)
 Hawaiian Evangelical Mission
 (1820年) (1822年) (1823年) (1824年) (1825年) (1826年) (1827年) (1828年) (1829年) (1830年) (1831年) (1832年) (1833年) (1834年) (1835年) (1836年) (1837年) (1838年) (1839年) (1840年) (1841年) (1842年) (1843年) (1844年) (1845年) (1846年) (1847年) (1848年) (1849年) (1850年) (1851年) (1852年) (1853年) (1854年) (1855年) (1856年) (1857年) (1858年) (1859年) (1860年) (1861年) (1862年) (1863年) (1864年) (1865年) (1866年) (1867年) (1868年) (1869年) (1870年) (1871年) (1872年) (1873年) (1874年) (1875年) (1876年) (1877年) (1878年) (1879年) (1880年) (1881年) (1882年) (1883年) (1884年) (1885年) (1886年) (1887年) (1888年) (1889年) (1890年)

| | | | |
|-------|-----------|----------|-----|
| 1820年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1822年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1823年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1824年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1825年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1826年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1827年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1828年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1829年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1830年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1831年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1832年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1833年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1834年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1835年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1836年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1837年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1838年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1839年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1840年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1841年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1842年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1843年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1844年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1845年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1846年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1847年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1848年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1849年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1850年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1851年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1852年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1853年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1854年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1855年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1856年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1857年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1858年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1859年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1860年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1861年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1862年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1863年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1864年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1865年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1866年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1867年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1868年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1869年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1870年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1871年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1872年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1873年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1874年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1875年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1876年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1877年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1878年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1879年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1880年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1881年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1882年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1883年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1884年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1885年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1886年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1887年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1888年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1889年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |
| 1890年 | Dr. Pease | Honolulu | 宣教師 |

東京文房堂製

三島の再興

牛(牛)は石山(石山)の山に
 牛(牛)は石山(石山)の山に
 牛(牛)は石山(石山)の山に
 牛(牛)は石山(石山)の山に
 牛(牛)は石山(石山)の山に

| | | | |
|---------|----------------|---------------------------|-----------------|
| | Portlock | Pinigelat | Mortlock |
| 九九年 | 新敷再が | Parape | にこの希望し知 |
| Claudin | 之を許可せず | 次の知事 | に吉れり |
| Conde | は之に許可を上げんとせしもマ | 九九年九月二日米船 Rev. Rand をりせて入 | 港したるも上陸を拒絶し且つ今々 |
| 二う政府 | の承認を承認を得るに至らずハ | | |

牛(牛)は石山(石山)の山に
 牛(牛)は石山(石山)の山に
 牛(牛)は石山(石山)の山に
 牛(牛)は石山(石山)の山に
 牛(牛)は石山(石山)の山に

牛(牛)は石山(石山)の山に
 牛(牛)は石山(石山)の山に
 牛(牛)は石山(石山)の山に
 牛(牛)は石山(石山)の山に
 牛(牛)は石山(石山)の山に

上は石山(石山)の山に
 牛(牛)は石山(石山)の山に
 牛(牛)は石山(石山)の山に
 牛(牛)は石山(石山)の山に
 牛(牛)は石山(石山)の山に

捕鯨船の航行中日本に就いては有名なる Bulby Hays 等の船は宣教師の一人を誘ふに努むるに非ざればならず。然るにその時々の宣教師の地位は如何なるに非ざればならず。又、宣教師の地位は如何なるに非ざればならず。又、宣教師の地位は如何なるに非ざればならず。又、宣教師の地位は如何なるに非ざればならず。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 島 | の | 再 | 見 | に | 併 | し | 捕 | 鯨 | 船 | 、 | 商 | 人 | 又 | 宣 | 教 | 師 | の | 根 |
| 本 | 的 | な | る | 変 | 化 | を | 与 | ふ | る | 衝 | 動 | と | な | つ | た | の | で | あ |
| 併 | し | 下 | ら | 之 | 等 | の | 商 | 人 | 的 | 活 | 動 | は | 單 | 純 | な | る | 小 | 商 |
| 資 | 本 | で | あ | つ | て | 、 | 決 | し | て | 組 | 織 | せ | ら | れ | た | る | 大 | 資 |
| 活 | 動 | と | は | な | か | つ | た | 。 | 又 | 右 | の | 宣 | 教 | 師 | は | 米 | 國 | の |

東京文房堂製

Retak

1861年

送人 Adalbert von Chamisso 田楽 マーシャル群島のタビノ列島最北端

1861年

船名

Rurik

艦長 Otto von Kotzebue

獨

史をこの代順に列記す

地圖を作成し

島情を調査す

諸島に

の國內に入

船隊船二隻入

及島

リ大に伴い

海

及島

各回軍艦

交々此地域を航海して

母或は島々を再入見し

アウラを記す

ミクロネシア諸島が

再入見す

各回軍艦

交々此地域を航海して

母或は島々を再入見し

Ralik

初見地名の不明
Rauk
Otto von Kotzebue

及共同乗、独逸人 Adlbert von Chamisso に
トヤル、カロリン群島の調査。

一八二四年 露艦 *Raduzhitzay* 艦長 *Kotzebue* (トヤル)

一八二三年一二年 伴艦 *Loguille* 艦長 *J. Duperroy*

一八二六年一二年 露艦 *Sankt Jansin* 艦長 *Federise*

一八二七年 十二月八日、十一月二日、十一月十日、
Litke 最初、*Litke* 地図作成

一八二七年 伴船 *Detnolabe* 艦長 *Jules Dumont d'Urville*

一八二七年 伴船 *Detnolabe* 艦長 *Jules Dumont d'Urville*

地図作成 マリアナ群島調査。

西島群ニヨリス

1827

1857-59 蝦夷地 *Norwa*
 1875-76 樺太 *Gazelle*

別列

在日船

一八三八年 英船 *Imagine* 船主 *James* 船長 *James*

一八三九年 英船 *Tarone* 船主 *John* 船長 *John*

一八四〇年 併艦 *La Danaiside* (船主 *Mayer's*) 船長 *John*

一八四五年 英船 *Harpoon* 船主 *John* 船長 *John*

長谷部九買

此等によりて群島一般の地理が明かにせられ、併せて多くの島が更めて発見せられたりである。

第廿 捕鯨船。

マシーヤル及び東カリリン近海は第十九号

純始めより蒸気捕鯨船の活動繁々クサイ島

は一八〇四年ホストンの捕鯨船 *Nancy* (船長

東京文庫堂製

81行

一、この本を著した人は
英國軍艦の在津書記
として、此に

一八五二 佛艦 (Capricieuse 號)

一八五三 瑞典軍艦 (Eugenie 號)

一八五八 英國軍艦 (Norma 號)

一八七〇 英國軍艦 (Janet 號)

是より、英國海軍部に於て、且つ従前の資料の如き、
倭艦とを辨別せられた。
一八七〇年、英國海軍部に於て、
「*Janet*」の艦名が、
「*Janet*」の艦名に
変更された。
「*Janet*」の艦名が、
「*Janet*」の艦名に
変更された。
「*Janet*」の艦名が、
「*Janet*」の艦名に
変更された。

一八七〇年、英國海軍部に於て、
「*Janet*」の艦名が、
「*Janet*」の艦名に
変更された。

一八七〇年、英國海軍部に於て、
「*Janet*」の艦名が、
「*Janet*」の艦名に
変更された。

一八七〇年、英國海軍部に於て、
「*Janet*」の艦名が、
「*Janet*」の艦名に
変更された。

一八七〇年、英國海軍部に於て、
「*Janet*」の艦名が、
「*Janet*」の艦名に
変更された。

ついで

一八八一年には 其船 Lily 號 巴三島に在り、前中オキーフの商會の持船

を所有した。このオキーフの大半を占め、其船を調査し、(巴三島) 船を調査し、

亦其船の 其船 Comus Lily 号 二隻 (再記) あり、前記の如く

船は、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

ついで

一八八三年 其船 Espigle 号 船名 Cyprian Bridge 再記 (再記) あり、

前記の大船を免除し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

のウイソン以来其人の船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

前記オキーフの商會の持船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

コロール大船が、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、其船を調査し、

東京 文房堂製

冬子の

上通すべくマリーシャに於ては、
商人、
船隻の修葺の件に於ては、
自由し、
又も、
船隻の修葺の件に於ては、
自由し、
又も、

又も、
船隻の修葺の件に於ては、
自由し、
又も、
船隻の修葺の件に於ては、
自由し、
又も、

又も、
船隻の修葺の件に於ては、
自由し、
又も、
船隻の修葺の件に於ては、
自由し、
又も、

又も、
船隻の修葺の件に於ては、
自由し、
又も、
船隻の修葺の件に於ては、
自由し、
又も、

又も、
船隻の修葺の件に於ては、
自由し、
又も、
船隻の修葺の件に於ては、
自由し、
又も、

東京文庫

より、自由になり、自由に去つた。
~~自由の時代~~ 自由の時代

の反映である。殊に、^{右の} ~~自由の時代~~ ^の 自由の時代

止つた。自由の時代は、^{自由の時代} ~~自由の時代~~ ^の 自由の時代

高更世を益視せられた。
~~自由の時代~~

一九三〇年 自由の時代

一九七〇年代の自由の時代は、自由の時代

自由の時代は、自由の時代

自由の時代は、自由の時代

自由の時代は、自由の時代

自由の時代は、自由の時代

ついで

改正あり
1874年11月は英領自由商人を以て又事件の同様の所英領命船が自由に入港し、
亦自由商人は福地

商人の活動漸く著しく、ハヤブルグの商人ハ
ヘルンスハイムが始めセパラオ、ヤフプロ島に
管業所を設けた。は1874年のことであつた。
従来この種の商業的活動は自由に放任せられ
たのであるが、今や時代の植民地熱の刺激を
受けたるスペイン政府は、^{従来放任の歴史を一変し、}発見の権利に基き
て此等群島の領有権を主張し、突如パラオ諸
島及びカロリン群島に於て商取引を管む船舶
は豫めフィリピンに寄港して許可証を得且つ
関税を納入すべき事を布告し、^右赫訥ヘルンス

東京文房堂製

し、^(スエーデン)スウェーデンが、^{ヘルシンキ}ヘルシンキに、^{スウェーデン}スウェーデンの領土を認めずして、^{徴税}徴税を課せしむる。

ハイム島の領土を、^{スウェーデン}スウェーデンに於ける事業に對しても徴税
通告が發せられた。然るにスウェーデンは此群
島を發見したを、^{何等の施設を為さざりし}何等の施設を為さざりし
ものであるから、ヘルシンキに、^{徴税}徴税を課せしむる。
通告に服せしむる。獨逸政府の保護を求め、^{獨逸}獨逸
逸政府は一八七四年スペイン政府に抗議し、^英英
國亦、^{同様の抗議を為した}同様の抗議を為した。^{英、交際、結}英、交際、結
果一八七七年の覚書^{成立し}に於て、^{スペイン政府は実力}スペイン政府は実力
を以て占領せられざるに於ける地域に於ける完
全なる商業自由の原則を認め、^{事件は一應}事件は一應

東京文房堂製

別行

昨日本軍艦
二十六日を期して西式に
上陸兵の式を演習せし
り。底本。無事。この
前日夕刻一隻の小軍
艦入港し来り。翌朝五
時。本軍艦の捕獲を制
御し上陸した。

スペイン兵が暁朝を期し
上陸せんとす。據えを制
し。其の日の中に
（直に）

三つに其後、本軍艦がバネアに上り、
（直に）
カカロリン群島の南に飛来する。其の日の中に、
（直に）
スペイン政府は、かくカロリン群島の實力を東行せし
めし。その日の中に、本軍艦は、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、

本軍艦は、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、

然るに先きの課税問題落着後、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、

其の手に收めんと虎視して居たドイツは、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、

イルチイス（Schiff）をヤワブに急激し、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、

ドイツ軍艦は同日、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、

から、却つて一歩を先んじ、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、

を掲揚し、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、

これは八月二十五日のことであつた。
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、

之を以て、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、

本軍艦は、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、

本軍艦は、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、
（直に）
八月廿一日及廿日、

東京文房堂製

獨逸は、
領土を擴張し、
獨逸の勢力は、
漸く東洋に及ぶ。

引き續き別の一

ドイツ軍艦は、
トラツク、ホナペ、
ピンケラフ、クサイ、
羊にヤルも等に、
獨逸國旗を掲揚し、
占領布告を行つた。
ガ、遂にローマ法王
レオ十三世の仲裁裁決
を受くることとなり、
同年（一八八五年）
十二月十七日、
グアチカンにて、
覚書調印成立し、
事によつて、
スペインは、
カリリン及び
ハラオの領有を確
保せられ、
共に行政整備と
外國商人保護の
義務を負ふ。

一方、
（此の頃の他域に於て、
獨逸人は）
東京文房堂製

Kabua

カブリエルが所す
留連する領土の宿
望を去るべく、更に
本領を待たぬ必要
なく、あつた。

正有し、又留連地軍は破敗
破敗地

あつたこと
認められた。

自由 砲海及貯炭所設置の権利を保護せられた。
 又、遠隔地は裁植地及居住地建設の自由を認められた。
 由り、ベキカロリン群島に関する独西間の紛争は落着し、
 之に及し、マーシャル群島に關しては既に一八七八年
 才、ドイッ軍艦が、
 大酋長カバアと交渉して、条約を締結し、貯炭所も設置すの権利を得、同時に商港を有す。Henry Maudslayi を領事とした。後一八八五年

東京文房堂製

独逸軍艦がヤップを始めカロリン群島の主要島を占領す。海軍の連綿として同島に引続き、同島十月軍艦 Nautilus をヤールトに派遣し、折柄其地に集合せる諸酋長と協約してヤールト及び他の主なマーニヤル群島の諸島にも独逸國旗を掲げ、ラリック、ラック、ラサナ、ラウゼラン (Brown guelch) 等の島々を占領す。全島を占領し、マーニヤル群島の占領を布告した。

此等諸島は獨逸國領に

一八八六年四月日独英兩國間に西部太平洋に於ける勢力範囲の協定が成立し、独逸はマーニヤル

東京文房堂製

と、英國はギルバート群島を

別行

ミクロネシアの諸群島は

群島領有は、^{すなわち}確認された。

十群島が、^{外は、}スルウェー半に於て夙にスペインの

領土となつたが、^{無領有のまま放棄せられたが、}他の諸群島は、

代に至る迄は、^{外は、}単に突見せられた、^{私人の自由な}

活動によりて接触せられたるに過ぎなかつたが、

たが、^{今や}カロリン群島は、^{一八八五年}スペイン

領として、^全マリシャル群島は、^{一八八六年}獨

逸領となり、^{の列島間を}ギルバート諸島は、^{英領と}され、

列強間に於ける、^{の列島間を}ミクロネシアの^{分劃は}ここに

成立した。^{これは}言ふ迄もなく、^{これは}廣く^は汎なる

これは、^{これは}諸島を、^{これは}地獄の下に行はれた

ソクノ強権的布教と不可分であつて、ヤソグ
及ボサペには政廳設置と同時に及パラオに
一八九一年にカポチン派宣教師來任し布教
を開始した。

ポナペに來島せるスペインの宣教師一隊は日

ロニアの地にスペイン人の居住地を区劃し政

廳を置いた。然るにポナペには既に一八五二年

以來米國ホストンミツシヨンの新宣教師來

島して居り、右コロニアの区域はその權利地

なりとして宣教師Daneはその設收に對して抗

東京文房堂製

人は今日のコロニアの地を
政廳所在地として使用し
た。然るにこの地は一八五二年
以來米國人の居住地であつた
が、スペイン人は國領の保護
を以て、この地に宣教師を
有するを許さず、土を没収
した。

是により宣教師はコロニアに
及ぼす所の利益は没収し、
を保護し、スペイン人の居住地
大。スペイン人の居住地は
三つに分けられ、そのうち
の二つは、その利益を没収し

議し、官憲は彼を單艦に拉致してマニラの法
 廷に送致した。かくてスペイン政廳設置の発
 端から既に島民の物情を極端に不安に陥れ
 リック布教の強権的進出を日本工事業に於け
 る官憲の島民酷使により屢々暴動が起
 其の第一回はスペイン人の来島より僅か三
 ヶ月半を経過したる一八八七年七月一日に起り
 たるジロカド及びナソト叛乱、續いて一八九〇年
 にメタラニウヤの叛乱あり、一八九九年には
 金島各村新田西派に分れ政府は旧教派を助け

(疑念の多い)
 リ、その程度、軍艦
 及び陸軍の援あり、ス
 人の例にも、例にも、
 なる、文部、様、様、
 一八九〇年には、ス、
 の、
 より、
 On
 ナアは、
 三、
 師と、
 強、

東京文房堂製

米西戦争の

全島擾乱の渦中に陥った。（長谷部一西七一五五頁）

これより米西兩國間に戦争起り、米國軍

艦 *Charleston* 号は一八九八年六月二十一日マリアナ群島

中、最大島たるガアムを占領した。此戦争の

結果、太平洋に於けるスペインの領土中最も経

済的価値あるフィリピン並にグアムは米領

となり、豫てスペインより二、五〇〇万ペセタ（一六

七五〇、〇〇〇マルク）の代償を以て

これを除くマリアナ群島、並にカロリン及パラ

オ諸島を買収す（一八九九年二月）（二二七頁） 於て

（一八九九年二月）

東京文房堂製

マゼラン以来の老植民国スペインは太平洋の
舞台より姿を消し、その領土は新鋭の資本主
義国たる独米西國に再分割せられた。~~而して~~
米國はハワイよりグアムを経てフィリピンに
至る線により太平洋を東西に横断し、独逸は
ニューギニア及サモアよりミクロネシア諸
島を経て膠州湾に至る線により之を南北に縦
断し、~~南洋支那の~~ ~~南洋支那の~~ ~~南洋支那の~~ ~~南洋支那の~~ ~~南洋支那の~~
南洋に南する國際政治上の發言権を確保したの
であつた。米領フィリピン及びグアムは吾人皆

一
下

サイパン、トラツク、アングウル、ナウル。而
して一八九九年七月、石諸島をニューギニア保護領
に編入し、ラガアウル駐在の總督の管轄に屬せ
めた。

マーシャル群島、既述の如く一八八五年に独
逸の領有となつたのであるが、その統治に南
シビルスマルクの政府は英國東印度会社の例
による特許会社を以てする方針にて、同地に
事業を有する中バトソン、ヘルンスハイム
南会をして之に當らしめんとしたが、ハルン

東京文房堂製

J.C. Goddard & Sohn.

Deutsche Handels- und
Plantagen Gesellschaft der Südpaz.-Inseln

以下

不ハイル山^同商會は時勢の變遷と同地方の資源貧
 弱とを理由にして之を應諾せしが、為めに行政
 機關の問題は久しく未決定のまま棄て置かれ
 た。^{然るに一八八八年に於て}獨逸商業拓殖會社^{（ハルネスハイム商會と）}一八七七年
 最大の南洋事業會社たるゴッドフロイ商會^{（一八七七年）}
 一八七八年倒潰したる後、^{その}ミクロナネシアに於
 ける^も事業繼承の爲め一八七九年成立せる
 會社^{（一八七九年）}一八七九年に於てヤル
 ール^{（ヤル）}ト會社を設立するに際し^{（ヤル）}群島の行政に
 府は之と協定^{（ヤル）}してヤル群島の行政に
 協定^{（ヤル）}してヤル群島の行政に

に達するを得た。

東京文房堂製

一字下

して在る如く決定するを得た。

(1) 行政の費用はヤルト会社が負担する。

その必要額は島民への課税及び各種の手

敷料を以て之に当^てらるべきこと。

(2) 行政の執行は独逸政府の任命せる官吏が

行ふ。但し^{法令の制定及び}重要なる事項は^{行政}離島限り会社

の同意を経る^{と要す。}こと。又マリンヤル群島に關係

する法令はハンブルクを本社とする意見を徴し

た^るる上にて制定すること。

(3) 会社は^{マリンヤル群島に於て}子会社として眞珠採取、~~燐~~燐採取、

下

の権利を認めらる。又オランダの無主地占有
の権利を認めらる。

此契約は一九〇六年に双方の如何れからでも
解約出来ること。

即ち形式的には独逸政府の統治であるが、実
質的にはヤルト会社の支配下に立つもので
あつて、即ち特許会社による間接統治の一形
態に外ならない。而してマリアナ及カロリン
群島が独逸政府の直轄領土になりし後も、マ
ニヤル群島に對してはこの統治形式が継続せ

東京文房堂製

Liebezellen

Kapuziner

獨逸領有となりて後、^{カトリック}カトリックの宣教師は
 而在する者もあつたが、ミッシェンヌールに於ける獨逸語
 教授の關係上、^{同派の}獨逸人は宣教師が
 之に代つて來島した。又マールヤル群島には^{後前}半國ホステン・ミツ
 コン^{にあり}新教傳道りあつたが、一八九九年に獨逸人のカトリッ
 教聖心派宣教師が來住するに至つた。
 宣教師は一八九〇年スペイン政社の彈壁に於て米心宣教師が
 十人及トウ^{左ままであつた}と云ふ^後後復舊^か獨逸領とす
 後、^{カトリック}カトリックの獨逸人宣教師が^{代つて}代つて來島した。
 かくてクサウ島及ヤート島^{半島}半島^{カトリック}カトリックの宣教師を除き、^{カトリック}カトリックの宣教師が
 宣教師も皆獨逸人となつた。

Deutsche Südsee-Phosphat Gesellschaft (Bremen)

Deutsch-Niederländisch Telegraphen Gesellschaft

West-Karolinen Gesellschaft

経行の次第より工は上記ヤルトを
 2171年東南両カクリル時(1871年)
 2187年、柳子我地、美海運に譲りし
 の子業とオキーフの南をいふ事とを合併して西カクリル全地を子会社
 を創立した。
 1912年、西カクリル全地を合併して西カクリル全地を子会社
 を創立した。
 1912年、西カクリル全地を合併して西カクリル全地を子会社
 を創立した。
 1912年、西カクリル全地を合併して西カクリル全地を子会社
 を創立した。
 1912年、西カクリル全地を合併して西カクリル全地を子会社
 を創立した。
 1912年、西カクリル全地を合併して西カクリル全地を子会社
 を創立した。
 1912年、西カクリル全地を合併して西カクリル全地を子会社
 を創立した。

東京文房堂製

Gesellschaft für drahtlose
Telegraphie
Deutsche Südpol-Gesellschaft
für drahtlose Telegraphie

一九二二年 世界無線電信社と共同建設し、独逸南洋世界無線電信社を
創出し、同じく南洋南洋世界無線電信社を建設して既成のラバウラ^{ラバウラ}十^十白^白ル^ル島^島
世界無線電信社と連絡した。
スペイン政府はカトリック教に多量な補助金を供し、独逸南洋の中心地たる
南洋南洋の経路の南端たるラバウラ島、ラバウラ島の若くは南洋工作を進め、一九二二年
の間に南洋南洋の無線電信の諸企業も亦前より積極的を整へたりしは上^上
せることには^はなりし^{なりし}なり^{なり}。 之は世界大戦が勃発した。

Rabaul

東京文房堂製

Jaluit G.
West 大

別行
三島

第 一 章 沿 革

拙逸 領有十六年にして

結果 南洋群島は大正三年(一九一四年)十月

我が海軍南遣隊の占領するものとなり、
支隊 陸戦

時陸戦隊を駐屯せしめ軍政を施した。
隊を駐屯せしめ軍政を施した。

大正六年(一九一七年)三月日英聯合密協定は

日本は地中海に艦隊を派遣する代償とし

て南洋群島領有の要求を承認せしめ、
次いで

露西軍佛蘭西西國の承認をも得た。
次いで

東京文房堂製

ベルサイユ平和會議の結果併合主義と非併合
 主義の妥協の結果として、旧トルコ帝國の一
 部及旧独逸植民地委任統治制度及その三級
 別が決定せられ、日本は赤道以北の独逸植民
 地に對してC式委任統治受任國となつた。
 國際聯盟規約第二十二條に於て旧独逸
 植民地中西南アフリカ及中太平洋諸島に對
 するものは人口の稀薄、面積の狭小、文明の
 地域に遠きこと、又受任國領土と隣接する事
 の事情により、土着人民の利益の爲め一定の

C式委任統治は

東京文房堂製

この日本は右の領有を主張した事案が、會議に於て了

海軍

南洋群島の領土

南洋群島

この委任状は土著人民の利益を一定の

三章

保証を與ふることを要する條件の外、受任國
 領土の構成部分として其の國法の下に施政を
 行ふべきものと定められて居る。即ち我が南
 洋群島は日本の單純なる領土ではないが、最
 も領土たるに近き性質を有する委任統治地域
 である。故に委任統治の規定は政治的には南
 洋群島の再分割である。これは、
 南洋群島と日本との間の商業的関係は明治
 二十三年（一八九〇年）田口卯吉氏の航海を以
 て始めとする。その以前には伊達政宗の臣支

東京文房堂製

に10頁用紙に於ける

Lexikon
Nauru (Phosphat)
Handel (Okapa 1876?)
Bd I, 242?

抄本
原簿
指下
原簿
指下

1876年...
1877年...
1878年...
1879年...
1880年...
1881年...
1882年...
1883年...
1884年...
1885年...
1886年...
1887年...
1888年...
1889年...
1890年...
1891年...
1892年...
1893年...
1894年...
1895年...
1896年...
1897年...
1898年...
1899年...
1900年...

6
下
ナウル島の
Phosphat
Handel
Okapa
1876
Bd I, 242

Handel
Okapa
1876
Bd I, 242

牙五節 巨魁前に於ける
南洋群島と日本との關係

日本と南洋群島との關係は、昔々から以て盛なりとせしむるは、
物産は、

古今著聞集に載せられたる「永安元年（西曆一七七一）伊豆

田嶋島に漂著した一艘舟に乘の鬼は、其かたう身に入人

はかりて、髪は一夜又のぬこし。身はふう赤く眼まらうして、猿の目の如し。

皆はたかき。身に毛おひす。世はをくみて、胸にまきち。身はゆる

りゆのかたを急り入りたり。云々」とあるのは、南島人であることは疑いなく、

古くは松田新次郎の「南洋群島紀行」に「松田日ミウロネの南洋群島紀行」

（一九〇〇）、「早稲」の記述が、南洋群島に於ける松田氏の言小く、右の記述

増文
海陸交通
の史料

は収められたらどうかと尋ねたが、記録はよくあるが、

別紙

コノカケテナシ

又約百多冊あり、不願回印(或は伊五郎)等二十餘名アリ、

別紙に添著し、ケアハに土著の天壽を終つたニ、此が記録に見えとい

ふ(一冊、二〇頁) 南島巡航記、ケアハの項にも曰く、「土人の口碑に

依りても、又其地は依りて、日本人の嘗ては、其の遺蹟あるは、故小

可なる事(一冊、二九頁) (田書二九頁)。

併して、~~...~~ 又は、~~...~~ 故小可なる事(一冊、二九頁)。

水と、~~...~~ 別と、~~...~~ 此等の記録より、史の予定と、~~...~~ 此

十七年(一八四四年) 甲斐越前 加藤 洋風 切、~~...~~ 東京文房堂製

島下等、~~...~~ 並に、~~...~~

又同船

Lae

倉六右衛門が往復番付、^{の連次} 或はヤリアン群島
 ケアムに寄航したとあるべしと云ふ。^{いふ} 長
 谷部七(頁)、或は和人のマリヤ十群島又はハ
 才に漂流した者あり(同五四一五頁)博文館
^{後の時代には}、英米捕鯨船の水夫は産はれて此方面
 に航海した者があつた。に過ぎなかり。之^等 捕鯨
 船の一たる英國船エーダ号が明治十七年(一八
 八四)横濱に入港し、^{の英國船が} マーシャル群島のラエ
 島にて漂流日本人の殺害せられたる者あるを
 報じた。其の結果水夫は後藤猛太郎^{鈴木経助(西人)} 請
 告せられたる。

東京文房堂製

此の航海は何等の
目的をもたず
単に探検の
名目で行は
れたのである

三つが、日本と南洋群島との交渉の経緯である。後述略す

查の考め^明が居に^便乗してマ^群ニヤル^群
 島に赴か^明れた。用氏は日本帝國に對し謝罪
 の意を表せしむる為め、二名の酋長を携^明て
 明治十八年（一八八五年）十一月帰朝し、後藤に
 行したる鈴木經^實者^實の筆に成る南洋探検實記^實
 發行せられた。此の航海はその動機に於て
 何等経済的利益の保護に反するものでなく、
 その結果に於ても亦直接経済的の功^實過^實を殘さ
 なかつた。併し此の探検旅行は外國捕鯨船の
 入港といふことと共に南洋群島に關する邦人

東京文房堂製

下

84行

本政府は後藤猛太郎、鈴木悳助の南北をヤル
 ンヤル調査の爲めに派遣した。鈴木悳助は南
 探検隊の隊長として、南
 島の土蕃は固より獸類と同じく人間を喰ひ、
 常に残忍狂暴を逞しうするの、人種なれば探検
 の成否未だ期す可からず。唯、命を天運に任
 せ、身を犠牲に供するのみ。い、我々に生命
 を全うし探検を遂ぐる事を得ば、單り復命の
 栄あるのみならず、マルシヤン群島を以て皇

（東京文房堂製）

一
下

行

國の版図に帰せしめ以て國威を宇内に輝すの
 一端を拓く、云々。
 即ちその使命は直接に経済的意味を有す
 べし。其の探検旅行は、
 併し乍らこの鈴木昆勲等の南洋航に刺戟せ
 られて、一八九〇年（明治）年には田
 口卯吉等が東京府士族授産金四万餘円を資金
 として南島商會を組織し、商業的活動の目的
 にてガアム、ヤップ、パラオ、モナペに航
 した。南島商會は一八九二年（明治）年

此の
こと

即ち「親くお清治ありて
 其を命じしこと...
 田口氏は東...

明治二十三年
 田口卯吉氏

(註) 南島航記 R2

の注意を一躍刺戟したことは少くなくかつた
 であらう。(一八九〇年)
 明治二十三年田口卯吉氏天祐丸航海(東京)
 京府士族授産金の処分方法として實行したる
 ものであつて、一面には封建制遺物の整理改
 正が商業資本への轉化によつて遂行せられた
 ものである。田口氏は右の士族授産金四萬四
 千円を以て南島商會を組織し、九十一噸の帆
 船天祐丸を購入し、物品を乗せて明治二十三年
 下八九〇年五月横濱を發し、ガアム、ヤツパ

次
夏
かろ

去る西暦の地誌評も
概り一航海を以てしるべき
を以てしるべきと得ま
かつた。その間南島
も一航海を以てしるべき
と得まかつた。他は南洋
に於ける南島が
り、能く記すべし。既に
ヤリアチ及び西カボレルの
積が日本人の手に歸りし
とあるは、田口氏南記
の印に照るべし。大とせば
は、南島南記は、
後述の如く、南島南記は
の如くである。
南島南記の事とを述べる。

ハラオ、ポナペ各島に於て島民と交易し、同
年十二月横濱に帰着した。其の時ポナペに数
名の乗組員を残して支店を開設したのが南洋
群島に於ける和人数^店の嚆矢である。此の航
海記は田口氏南記と南洋巡航記として
発表せられた。田口氏南記南島南記後他人
手に歸して一産商會と改稱された。此商會は
明治二十五年一月再々天祐丸をポナペに航梅
せしめ、又トラウクに支店を置いた^が而して
一産商會は明治二十八年に南^解散し此の事業は

南島南記
スベト及び南島南記の如く

(井上三郎著南洋巡航記)
三島(南洋)

東京文房堂製

前頁

Baby

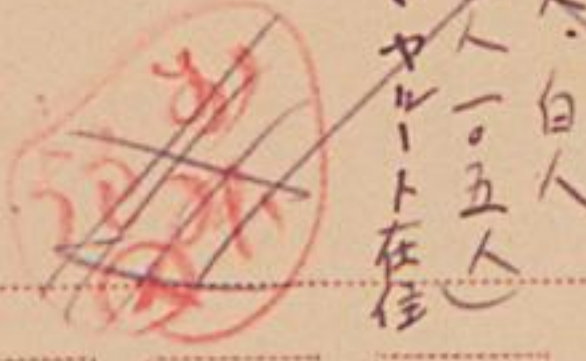
別行

田口氏はある日南会
 設立の志を述べ、曰く
 「拙者の愛知志は四年に
 高津に上りて、南に
 東京府士族の有る者
 一は其志を伸べ、
 一は其志を伸べ、
 一は其志を伸べ、

我が海軍の占領により、
 本商人の利益を得たること、
 森氏（？）併し、我が海軍の占領及び我が帝国の
 南洋群島に對する統治の要求が、
 業的利益の保護、
 いふ事は出来な
 資本又は銀行資本と、
 資本又は銀行資本と、
 資本又は銀行資本と、
 資本又は銀行資本と、

（加藤退）
 一九二一年四月、
 一九二一年四月、
 一九二一年四月、
 一九二一年四月、

九三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二
 十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十
 三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十
 四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十
 五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十
 六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十
 七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十
 八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十
 九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百



快通社恒進社。二の二向金は田口の航海の如き（以は二十四年）に於て、
 トラウツク及び海參、真珠、高瀬貝、
 雑貨販賣、コポー、海參、真珠、高瀬貝、
 等の買入に従事したが、快通社は固もななく解
 散し恒進社は明治二十六年トラウツクからパウ
 オに移轉して大正三年我が海軍の占領前迄事
 業を繼續した。此の外小店舗を用いる者又は
 水産業の爲め雇入れられた労働者も移轉後等も
 あつて、我が海軍の領前に於ても在留邦人数
 は數十人に達し、
 パン、分ア、
 は顯著であつた。

日本との間に取引せられたのである。

東京文房堂製

南洋貿易日置合資会社

明治二十六年創立。南洋貿易日置合資会社

によつて継承せられ、帆船長明丸(九十六噸)を

改めホナベ、トラツク、サイパン、ケアムの

諸島に支店を設け通商貿易に従事した。

治三十二年(一九〇九年)新設南洋群島、有地

独逸官権を踏む所となり、トラツク、ホ

ナベの両支店を末鎖した。明治三十九年村

山商會と合併して南洋株式會社と稱するに至

り、此の外南島商會の確立後明治二十四年

南洋通信社等興りトラツクを本據とし

南洋貿易日置合資会社

一九〇九年の南洋群島

一
字
下
6

快車社、恒進社。ニ
南
本

以上外小店舗を向ける者又は水戸下の各所へ入られたる者係者等
あり。在る邦人は數十人に達し、殊にバネ及マリウナリの高き
南
本
の
人
に
あ
つ
た。

一九一三年一月一日現在西カリシ、バリス、マリウナリ諸島に在る白人一
人(中、獨逸人一〇五人)、日本人七三人。

海
軍
二
十
三
ト
ン
、
煤
炭
一
分
五
ト
ン
半
、
穀
物
一
百
斤
ト
ン
、
五
十
斤
の
年
輸
出
額
が
日
本
人
の
手
に
あ
つ
た。
(Kaimon)

Palau. Bd I. 2. 155-16)

東京文房堂製

Kramer Palau, I. s. 155-156.
 近頃日本人=24新法. 奇々平改し. Kapa 70/100 t. Trepaug 20-30 t. Perlshalen
 1-1/2 t. Schildpatt 1-1/2 Zentner.
 1899 Palau 産物表 (1899) p. 32.

1899

又マリヤナ島の
 1899
 下
 下
 下

たのめく記さしたる。

Malagal

コブラの新増減
 折柄演習に力を
 招来し
 具採取に往り

一九〇六年の貿易は輸入五四七三三三、輸出二六五、一九五、合計二九、八六八
 マルクである。... 輸出は全部日本に向けられ、輸入も亦四分之三は日本から来
 (Meyer, H. Das Deutsche Kolonialreich, Bd. I, S. 380)

一九〇五年には輸出額の九分の八、一九〇六
 年には、四分之三が日本に輸出された。皆にコブラは全部日本向けである。輸入の八五
 は日本から来た。... 一九〇五年の貿易総額は二七、七三三マルク。一九〇六年には二九、四〇〇
 マルク。一九〇九年及び八二%がそれと日本との貿易の大部分によつて成つた。

(Meyer, S. 387)

10-20

古河新報

かき 獨逸時代中に既に日本人はマニラに移住及びバタビヤの南洋を把握し、
マニラに於ては既に日本人が多数に在りし。

マニラに於ては既に日本人が多数に在りし。トリスル島舞 邦人十五人(である) 毎所し
獨逸の南洋進出 獨逸商人の競争を交受し計たることは実ならず。に能かざる、
往くは我が南洋に於ては、獨逸商人の植居は、在る日本より更に利益を得るに能く、
手相度電」したことはもとより明かであるが (山崎正造) 日英が南洋に出、一三

二重、我が南洋に於ては、獨逸商人の競争を交受し計たることは実ならず。に能かざる、
往くは我が南洋に於ては、獨逸商人の植居は、在る日本より更に利益を得るに能く、
手相度電」したことはもとより明かであるが (山崎正造) 日英が南洋に出、一三

的として行はれんとす。此は、南洋に於ては、獨逸商人の競争を交受し計たることは実ならず。に能かざる、
往くは我が南洋に於ては、獨逸商人の植居は、在る日本より更に利益を得るに能く、
手相度電」したことはもとより明かであるが (山崎正造) 日英が南洋に出、一三

何れも甲斐なく、何れも南洋に於ては、獨逸商人の競争を交受し計たることは実ならず。に能かざる、
往くは我が南洋に於ては、獨逸商人の植居は、在る日本より更に利益を得るに能く、
手相度電」したことはもとより明かであるが (山崎正造) 日英が南洋に出、一三

何れも甲斐なく、何れも南洋に於ては、獨逸商人の競争を交受し計たることは実ならず。に能かざる、
往くは我が南洋に於ては、獨逸商人の植居は、在る日本より更に利益を得るに能く、
手相度電」したことはもとより明かであるが (山崎正造) 日英が南洋に出、一三

何れも甲斐なく、何れも南洋に於ては、獨逸商人の競争を交受し計たることは実ならず。に能かざる、
往くは我が南洋に於ては、獨逸商人の植居は、在る日本より更に利益を得るに能く、
手相度電」したことはもとより明かであるが (山崎正造) 日英が南洋に出、一三

何れも甲斐なく、何れも南洋に於ては、獨逸商人の競争を交受し計たることは実ならず。に能かざる、
往くは我が南洋に於ては、獨逸商人の植居は、在る日本より更に利益を得るに能く、
手相度電」したことはもとより明かであるが (山崎正造) 日英が南洋に出、一三

何れも甲斐なく、何れも南洋に於ては、獨逸商人の競争を交受し計たることは実ならず。に能かざる、
往くは我が南洋に於ては、獨逸商人の植居は、在る日本より更に利益を得るに能く、
手相度電」したことはもとより明かであるが (山崎正造) 日英が南洋に出、一三

何れも甲斐なく、何れも南洋に於ては、獨逸商人の競争を交受し計たることは実ならず。に能かざる、
往くは我が南洋に於ては、獨逸商人の植居は、在る日本より更に利益を得るに能く、
手相度電」したことはもとより明かであるが (山崎正造) 日英が南洋に出、一三

何れも甲斐なく、何れも南洋に於ては、獨逸商人の競争を交受し計たることは実ならず。に能かざる、
往くは我が南洋に於ては、獨逸商人の植居は、在る日本より更に利益を得るに能く、
手相度電」したことはもとより明かであるが (山崎正造) 日英が南洋に出、一三